



緑のカーテン コンテスト 2026

応募締切

2026年8月14日（金）必着

対象

市内の家庭、店舗、事業所、公共施設など
ゴーヤ、アサガオをはじめ、すべての緑のカーテンが対象です。

応募方法

【方法1】郵送、窓口で応募

応募用紙に必要事項を記入し、
生活環境課に提出

（応募用紙はHPからダウンロードするほか、
生活環境課窓口に設置してあります。）

【方法2】メールで応募

生活環境課のメールに必要事項を
記載し、写真添付のうえ送信
(kankyo@city.higashiomi.lg.jp)

こちらから
応募できます→



（裏面の応募要領もご確認ください）

問合せ先

東近江市環境部生活環境課

住所 〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号

電話 0748-24-5633 IP 050-5801-5633

FAX 0748-24-5692



主催：東近江市さわやか環境づくり協議会

【応募要領】

1 対象

令和8年4月以降に市内の家庭や店舗、事業所、公共施設等で設置した緑のカーテン
1世帯（1団体）につき、1点のみ応募可能

2 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、生活環境課まで提出してください。（メール、郵送、可）
応募用紙は市のホームページからダウンロードできます。

※写真はカラープリント（2L～L版）で応募してください。

※メールの場合、写真データは合計10MBまでの容量で添付してください。

写真は、屋外から撮影した「緑のカーテンの全体像」を合計1枚～3枚でご提出ください。

3 応募締切

令和8年8月14日（金）必着

4 選考

選考委員が応募作品の写真や書類から、緑のカーテンの出来栄え、効果、アイデアなど
について総合的に審査を行い、個人の部、団体の部それぞれで入賞作品を決定します。

5 表彰

入賞作品には、表彰状および副賞を贈呈します

6 注意事項

(1) 応募について

ア 応募者は、コンテストに応募した時点で、本注意事項に同意したものとします。

イ 応募は無料ですが、応募に伴う一切の費用は応募者の負担となります。

ウ 設置場所は、応募者の所有または管理している場所とし、集合住宅のベランダ等での
設置に関して管理組合等の承諾が必要な場合には、応募者が事前に手続きをしてくだ
さい。

エ 1世帯（1団体）につき、1点のみになります。

(2) 応募書類について

ア 応募書類（電子データを含む。）は、原則として返却しませんので、予めご了承ください。

イ 応募作品の諸権利は主催者に帰属し、市のホームページや広報誌に公開されること（氏名等
含む。）があることを了承のうえ応募してください。特に、応募写真に人物を含める場合は、
ご注意ください。

ウ 入賞した緑のカーテンの写真及び設置者名、設置場所の地区名は公開とさせていただきます。また、入賞者には、写真のデータの提供をお願いすることがあります。

(3) 個人情報について

応募者の個人情報は厳重に管理し、以下の目的以外には使用しません。

ア 応募に関する問合せ、審査、表彰及びこれに係る事務

イ 応募内容及び応募者の統計、データ分析

ウ 市のホームページ及び広報紙での、応募作品の一般公開
（設置者名および設置場所の地区名のみ公開）

令和8年度 緑のカーテンコンテスト応募用紙

令和8年 月 日

応募者情報			
	フリガナ		
	氏名(又は団体名)		
	住所	〒	
		東近江市	
	連絡先	電話	該当に○印 (自宅・携帯・その他)
FAX			
設置期間		☐ 令和8年 月 日～ 月 日 ☐ 設置中	
植物の種類／株数		／ 株 ／ 株	
効果・育成に関する工夫			
育てるにあたって、工夫したことや省エネ効果が感じられる点などご記入ください。			
アピールポイント			
アピールできる点やエピソードなどを自由にご記入ください。			

写真A 「屋外から撮影した緑のカーテンの全体像」 必須

(撮影日： 月 日)

写真B 「緑のカーテンのアピール写真」 任意（2枚まで）

(撮影日： 月 日)

- ・応募用紙に必要事項の記入と写真を貼付して、8月14日(金)までに生活環境課まで提出してください。
- ・コンテストに関する詳細は、応募要領をご覧ください、ご不明な点などがございましたら、下記までお問合せください。

【ご応募、お問合せ】

東近江市さわやか環境づくり協議会事務局（東近江市環境部生活環境課）
住所 〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号
IP 050-5801-5633／TEL 0748-24-5633／FAX 0748-24-5692
E-mail kankyo@city.higashiomi.lg.jp